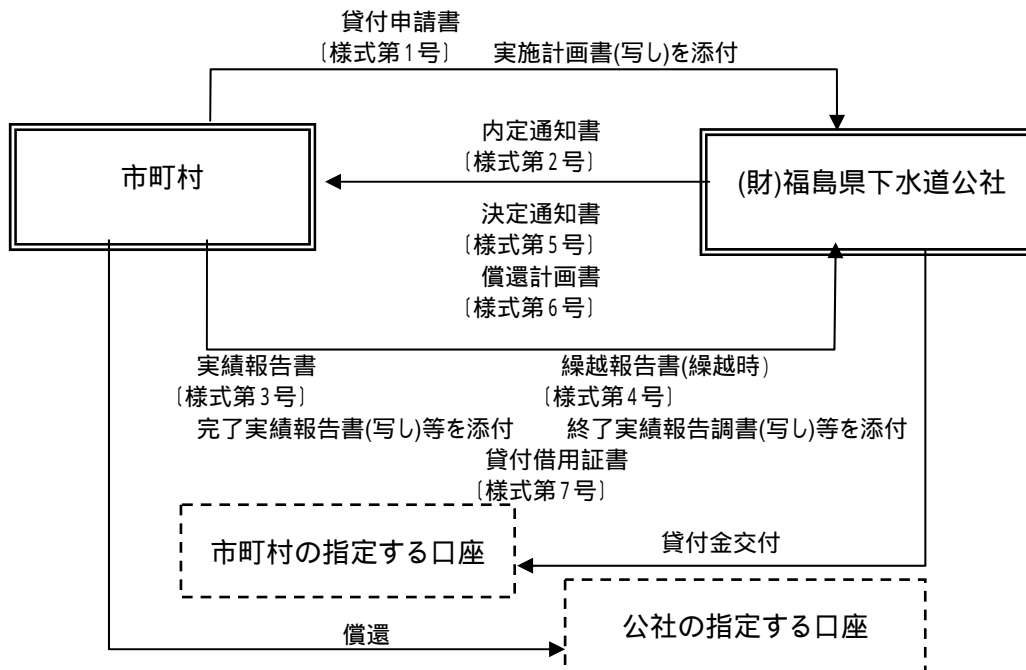


市町村下水道事業費支援事業のご案内

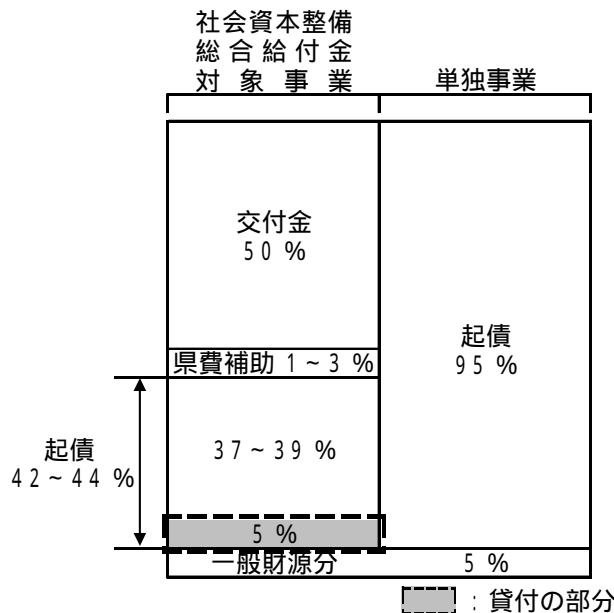
社会資本整備総合交付金 対象事業（以下「対象事業」という。）において、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を行う福島県内の市町村に対し、下水道の早期整備が図られるよう、下水道公社が起債分の一部を無利子で貸付することで資金面から支援する「市町村下水道事業費支援事業」を実施します。

社会資本整備総合交付金制度の運用により、手続き等が変更となる場合があります。

市町村下水道事業費支援事業申請フロー



対象事業における公社貸付部分



1. 目的と対象

「市町村下水道事業費支援事業」は、対象事業において、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を行う市町村に対し、公社が起債分の一部を無利子で貸付し、資金面から支援することで下水道の早期整備が図られることを目的とし行うものです。

(1) 対象者

- ア. 過去3カ年平均の財政力指数が1.0未満の市町村
(福島県市町村財政課発行の公表済最新年度の市町村財政年報による3カ年平均値)

(2) 対象事業

- ア. 対象事業における公共下水道事業
- イ. 対象事業における特定環境保全公共下水道事業

2. 貸付条件

(1) 貸付額

- ア. 対象事業費の5%とします。
- イ. 貸付限度額は、1市町村年間2,000万円を原則とします。

(2) 貸付条件

- ア. 無利子貸付とします。
- イ. 償還期間は、最大3年の据置期間を含め10年以内とします。
- ウ. 元金均等の償還計画に基づき、指定された期日までに年1回で納入してください。

(3) その他

- ア. 1市町村につき年度内1回の利用とします。

3. 貸付申請

(1) 申込期間

- ア. 毎年4月1日から4月15日(4月15日が土日祝日の場合は前平日を期限とします。)

(2) 申込方法

- ア. 市町村下水道事業費支援事業貸付申請書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、実施計画書の写しを添付して、下水道公社へ申込みを行ってください。
- イ. 申請書の受領をもって申請受付となります、電話等による予約は行っていません。
- ウ. 申請書送付先

〒960-8103

福島県福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3F

(財)福島県下水道公社 業務部企画管理課

TEL 024-524-3510

(3) 貸付内定

- ア. 申込期間の終了をもって、申請のあった市町村の内容審査を行い貸付の内定を行います。
- イ. 下水道公社より市町村下水道事業費支援事業貸付内定通知書(様式第2号)を送付いたします。

4. 実績報告

- (1) 対象事業が完了した市町村は、完了後1カ月、または翌年度の4月15日のいずれか早い日までに、対象事業における実績報告書(様式第3号)により、完了実績報告書の写しを添付し、公社に報告してください。
- (2) 対象事業が翌年度に繰越す市町村は、当該年度の2月15日までに、対象事業における繰越報告書(様式第4号)により、公社に報告してください。
また、当該年度の翌年度の4月30日までに、対象事業における実績報告書(様式第3号)により、終了実績報告調書の写しを添付し、公社に報告してください。

5. 貸付金交付

- (1) 公社は、対象事業における実績報告書(様式第3号)により貸付内定額の範囲内で貸付額を決定し、市町村下水道事業費支援事業貸付決定通知書(様式第5号)により市町村に貸付決定額と交付予定日を通知します。ただし、前出の4.(2)に該当する市町村への貸付決定額は、終了実績報告調書による当該年度の対象事業の終了分までとし、繰越し分は前出の4.(1)の手続きにより次年度以降の交付とします。
- (2) 公社は、交付予定日に市町村下水道事業費支援事業貸付申請書(様式第1号)に記載の振込先に貸付金を振込、交付します。同時に、市町村下水道事業費支援事業償還計画書(様式第6号)を市町村へ通知します。
- (3) 市町村は、公社からの貸付金交付後、すみやかに公社へ市町村下水道事業費支援事業貸付借用証書(様式第7号)を提出してください。

6. 償還方法

- (1) 振込方法
ア. 市町村下水道事業費支援事業償還計画書(様式第6号)にある振込先の公社の口座へ、直接償還年度における償還金額を3月末日までに振込ます。
- (2) 償還期間
ア. 償還期間は、最大3年の据置期間を含め10年以内とします。

7. その他

- (1) 市町村合併等で借入市町村から貸付に係る債務を承継した市町村は、すみやかに公社に報告し、債務を承継しなければなりません。
- (2) 虚偽の申請その他不正行為が判明した場合には、公社は貸付の決定を取り消し直ちに貸付金の全額返還を求める場合があります。
- (3) 公社からの貸付金は、対象事業における交付税措置の対象となります。

申込み・問い合わせ 〒960-8103
福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3F
(財)福島県下水道公社 業務部企画管理課
TEL 024-524-3510 FAX 024-524-3513

市町村下水道事業費支援事業貸付申請書

平成 年 月 日

財団法人 福島県下水道公社理事長 様

利用自治体名

申請者氏名

印

市町村下水道事業費支援事業における貸付を利用したいので、下記のとおり申請いたします。

- 1 貸付希望額 ￥ _____ 円 (対象事業費: ￥ _____ 円)
(対象事業費の5%)

実施計画書(写し)添付

- 2 償還希望期間 _____ 年 (うち据置期間 _____ 年を含む)
(償還期間は10年以内、据置期間は最大3年)

3 振込先

金融機関名(フリガナ)		
		本・支店
預金種別	普通 当座 貯蓄 その他()	
口座番号		
口座名義(フリガナ)		
連絡先電話番号	()	
備考		

4 貸付申請担当者

担当者氏名(フリガナ) _____

連絡先 〒 _____

住所 _____

TEL () _____ FAX () _____

E-Mail _____

借用証書	貸付交付	貸付決定	報告受理	貸付内定	申請受理
整理番号:					

市町村下水道事業費支援事業貸付内定通知書

内定年月日:平成 年 月 日

利 用 団 体	自治体名	
	所在地	
	電話番号	
	申請者名	
	担当者名	

対象事業費	¥	円
貸付内定額	¥	円
	対象事業費の5%とし、1市町村あたり年間2,000万円を原則とします。	
	貸付決定額は、対象事業における実績報告書(様式第3号)により、市町村下水道事業費支援事業貸付決定通知書(様式第5号)をもって通知します。	
	貸付決定額は、貸付内定額を超えることはありません。	

備考 1.申請関係書類記載内容に変更が生じた場合は、すみやかに報告をしてください。

2.この通知書は、他に譲渡又は貸与しないでください。

3.利用状況について団体名等を公表させていただく場合があります。

上記のとおり市町村下水道事業費支援事業における貸付を内定します。

財団法人 福島県下水道公社 理事長

対象事業における実績報告書

平成 年 月 日

財団法人 福島県下水道公社理事長 様

利用自治体名

申請者氏名

印

対象事業における実施状況について、下記のとおり報告いたします。

1. 事業名

2. 実施期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 事業実績

_____円 対象事業費 (当該年度出来高)

4. その他

別紙のとおり

事業完了時 完了実績報告書(写し)添付
翌年度繰越時 終了実績報告調書(写し)添付

対象事業における繰越報告書

平成 年 月 日

財団法人 福島県下水道公社理事長 様

利用自治体名

申請者氏名

印

対象事業における実施状況について、下記のとおり報告いたします。

1. 事業名

2. 実施期間

(当初)

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(予定)

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 進捗状況

A : 対象事業費 _____円 100 % (B + C = A)

B : 当該年度事業費 _____円 _____% (B / A)

C : 翌年度繰越事業費 _____円 _____% (C / A)

3. その他

別紙のとおり

終了実績報告調書(写し)添付
または
繰越状況がわかる書類等添付
(任意様式)

市町村下水道事業費支援事業貸付決定通知書

決定年月日:平成 年 月 日

利 用 団 体	自治体名	
	所在地	
	電話番号	
	申請者名	
	担当者名	

対象事業費	¥	円
貸付決定額	¥	円
	交付予定日：平成 年 月 日	
	実績報告書により貸付額を決定しています。なお、貸付決定額は貸付内定額を超えることはありません。	
	貸付金交付後、すみやかに市町村下水道事業費支援事業貸付借用証書(様式第7号)を公社に送付してください。	

備考 1.申請関係書類記載内容に変更が生じた場合は、すみやかに報告をしてください。

2.この通知書は、他に譲渡又は貸与しないでください。

3.利用状況について団体名等を公表させていただく場合があります。

上記のとおり市町村下水道事業費支援事業における貸付を決定します。

財団法人 福島県下水道公社 理事長

様式第6号

(例：1,000万円借入の場合)

市町村下水道事業費支援事業償還計画書

平成 年 月 日

市町村長様

1 償還計画

償還年度	償還期日	償還金額
		償還期間：10年(うち据置期間3年を含む)
平成23年度	1年目 据置期間	据置期間につき ¥0円 (残高 ¥10,000,000円)
平成24年度	2年目 据置期間	据置期間につき ¥0円 (残高 ¥10,000,000円)
平成25年度	3年目 据置期間	据置期間につき ¥0円 (残高 ¥10,000,000円)
平成26年度	4年目 3月25日まで	¥1,480,000円 (残高 ¥8,520,000円)
平成27年度	5年目 3月25日まで	¥1,420,000円 (残高 ¥7,100,000円)
平成28年度	6年目 3月25日まで	¥1,420,000円 (残高 ¥5,680,000円)
平成29年度	7年目 3月25日まで	¥1,420,000円 (残高 ¥4,260,000円)
平成30年度	8年目 3月25日まで	¥1,420,000円 (残高 ¥2,840,000円)
平成31年度	9年目 3月25日まで	¥1,420,000円 (残高 ¥1,420,000円)
平成32年度	10年目 3月25日まで	¥1,420,000円 (残高 ¥0円)

2 振込先

金融機関名(フリガナ)	トホウキンコウ	ケンチヨウシテン
	東邦銀行 (0126)	県庁支店 (103)
預金種別・口座番号	普通 1103251	
口座名義(フリガナ)	ガイフクシマケンゲスイドウコウシヤ リジチヨウ	
	(財)福島県下水道公社 理事長	
連絡先電話番号	024 (524) 3510	

財団法人 福島県下水道公社 理事長

市町村下水道事業費支援事業貸付借用証書

金額

上記の金額を次の条件を承認のうえ借用しました。

1 資金の用途

2 償還期限 平成 年 月 日

3 据置期限 平成 年 月 日

4 償還金の支払方法及び期日 年元金均等償還（うち 年据置）とし、貴公社が作成される償還計画書により償還します。

5 償還金の支払場所 東邦銀行県庁支店

平成 年 月 日

氏名

印

捨印

財団法人福島県下水道公社理事長 様

- (注) 1 借入金額は、算用数字(1・2・3……)で記入してください。
2 借用年月日は、貸付金の交付年月日を記入してください。
3 枠外の捨印は、必ず押印してください。